

別紙

奈良県総合医療センター床頭台等運営業務における運用方法提案条件

以下の設定条件で運用方法及びその場合の収支シミュレーションを提案すること。
また、設定条件は実際の委託内容とは異なる可能性があるため、留意すること。

1. 委託期間

令和7年9月20日 ～ 令和15年3月31日

2. 共通条件

病床数：540床

病床稼働率：90%

設置台数：一般病床用460台、重症系病床用0台（予備機除く）

3. 個別条件

【テレビカード制の場合】

- (1) 仕様書に記載のとおり、毎月売上金実績額（税込）に、応募者が提案する一定割合を乗じた金額を管理手数料として、当センターに支払うこととする。
- (2) 利用料金は、下記を基準としますが、より利用者には有利な提案も可能とする。
 - テレビ：1,000円／1,200分
 - 冷蔵庫：100円／24時間
 - 洗濯機・乾燥機：200円／工程
- (3) 1人あたりの利用時間はテレビ600分／日、冷蔵庫24時間／日、洗濯機・乾燥機1工程／2日、利用率は床頭台利用者に対して100%とする。

【その他の場合】

- (1) 利用料金は提案によるものとする。ただし、一般病床用、重症系病床用ともに同額とすること。
- (2) 想定期間内に当センターが受託者に支払う費用は、設備一式のレンタル料、システムの導入費用、設備一式・システムの維持及び保守費用等を含めた本業務に必要な合計額を上限とする。

4. 記載方法

- (1) 様式は任意とする。
- (2) 収支シミュレーション作成にあたっては、積算根拠（利用料金、管理手数料の割合、ランニングコスト、予備機の台数等）を記載すること。ランニングコストについては、明細がわかるようにすること。 ※記載例1・2を参考にすること。

5. 留意事項

「奈良県総合医療センター床頭台等運営業務委託仕様書（以下、「仕様書」という。）」に記載の仕様を満たすこととする。また、仕様書に記載のない事項であって、契約締結までに企画提案の内容のうち事業者と協議の上、双方が合意した内容については、受託業務の一環として取り扱うものとする。